

令和4年度第1回紋別市総合教育会議録

- 1 日 時 令和4年4月21日（木）午後3時00分～3時40分
- 2 場 所 紋別市役所 市長応接室
- 3 出 席 者
- | | |
|------------------|---------|
| 紋別市長 | 宮 川 良 一 |
| 紋別市教育委員会教育長 | 堀 籠 康 行 |
| 紋別市教育委員会教育長職務代理者 | 小 林 正 男 |
| 紋別市教育委員会委員 | 上 林 善 證 |
| 紋別市教育委員会委員 | 渡 邊 孝 博 |
| 紋別市教育委員会委員 | 古 屋 真由美 |
- 4 構成員以外の出席者
- | | |
|-----------|---------|
| 総務部企画調整課長 | 竹 本 幸 孝 |
|-----------|---------|
- 5 事務局関係
- | | |
|---------------|---------|
| 教育部長 | 佐 藤 健 吾 |
| 学務課長 | 仲 条 憲 明 |
| 学務課主幹（学校教育担当） | 山 田 きわこ |
| 学務課指導主事 | 濱 哲 哉 |
| 学務課庶務係長 | 中 山 広 勝 |
- 6 協議内容 (1) 小中学校の統合・再編について

令和4年度 第1回紋別市総合教育会議 午後3時00分開会

○宮川市長

定刻になりましたので、令和4年度第1回紋別市総合教育会議を開催いたします。進行につきましては、私が務めさせていただきます。

それでは、次第に基づきまして、本日の協議に入らせていただきます。

協議事項（1）小中学校の統合・再編について、教育長から説明をお願いします。

○堀籠教育長

それでは、協議事項（1）「小中学校の統合・再編について」説明させていただきます。

まずは学務課長から、配付資料により、現状や制度等に関して説明します。

○仲条学務課長

それでは資料により、紋別小中学校の統合・再編に関する現状や制度について説明いたします。資料をご覧ください。

資料につきましては、大きく分けて3項目にわたっております。

始めに、紋別市立学校の適正規模・適正配置に係る検討の必要、2つめに学校規模の適正化に関する基本的な考え方、3つめに紋別市における学校適正化の検討となっております。

それでは始めに、紋別市立学校の適正規模・適正配置に係る検討の必要性につきましては、まず1点目、少子化の進行に伴う児童生徒数減少への対応についてですが、紋別市の児童生徒数は少子化の影響から年々減少しております。令和4年度の小中学校児童生徒数は1,196人となっており、40年前の4,622人と比較しまして約1/4に、30年前の平成4年度の3,363人から約1/3、20年前の平成14年度の2,253人から約1/2の児童生徒数となっており、児童数の減少に伴い、学校の小規模化も年々進んでいる状況であります。

少子化等児童生徒数の減少につきましては、今後も続いていくものと考えられ、紋別市の小中学校の配置が現状のまま推移し続けると、児童生徒にとって良好な教育環境を保ち、望ましい教育効果を得ることができない状況が生じる心配があります。

次に、2点目の老朽学校施設の施設整備への対応についてですが、資料最終ページ、令和2年4月に策定をいたしました、長寿命化計画の施設管理の長期的見通しの表をご覧ください。

昭和56年以前の旧建築基準法による旧耐震基準により、建設された学校すべての耐震化を図り、逐次改築、改修を行っているものの、建築後30年以上経過

した学校の校舎につきましては、平成4年4月現在、資料は2年前の物のため築年数が少し変わりますが、まず南丘小学校の校舎、築52年。上渚滑小学校で築51年。渚滑小学校で築48年。紋別小学校で築40年。潮見小学校で築41年。紋別中学校で築36年となっております、市内全9校中、小向小学校と潮見小学校、渚滑中学校を除く6校が築30年以上経過した学校となっております。

今後、本市の学校適正配置のあり方を踏まえまして、学校環境整備を進めていくこととしております。

3点目の良好な教育環境の確保と保障として、次代を担う子どもたちにとって、より良い教育環境の保障と充実を進めるためには、適正な学校規模を安定的に確保し、計画的な学校施設の整備を図ることが必要であります。

次に、2項目めの学校規模の適正化に関する基本的な考え方につきましては、まず1点目、教育環境、教育内容の保障と充実を目指すものとし、学校の適正配置と学校規模の適正化により、児童生徒の多様な人間関係の構築や集団の中での成長、教職員の指導體制の充実、児童生徒に対する多様な選択肢の、提供など、教育水準の維持向上を図る。学校の適正規模の確保を通じて、学校運営の充実を図り、活力ある教育活動の展開を推進するものであります。

2点目の学校施設の充実につきましては、学校の適正配置の推進とあわせて、児童生徒の主体的な活動を支援し、安全、安心で潤いがあり、地域との連携や交流が出来る学校づくりを進めるものであります。

3点目に、地域コミュニティの核としての性格への配慮として、小中学校は児童生徒の教育のための施設であるだけでなく、各地域のコミュニティの核としての性格も有しており、防災、保育、地域の交流の場等、様々な機能を持ち合わせております。また、まちづくりのあり方と密接不可欠であるという性格も持ち合わせていますことから、保護者の声を重視しつつ、地域住民の十分な理解と協力を得るなど「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえた丁寧な議論を行うことが重要であると考えております。

次に3項目目の、紋別市における学校適正化の検討として、検討に対する方向性の考え方につきましては、1点目に基準となる学校数においては、国におきましては、学校、規模の基準は学級数により設定されており、小・中学校ともに12学級以上18学級以下が標準とされておりますけれども、特別の事情があるときはこの限りではないというものになっております。

2点目の、望ましい学級数の考え方につきましては、平成27年1月27日の文科省の手引きを引用しておりますけれども、小学校におきましては、複式学級を解消するためには、1学年1学級以上（6学級）であることが必要。また、全学年でクラス替えを可能としたり、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を形成したり、同学年に複数教員を配置するためには1学年2学級以上（12学級以上）

であることが望ましいとされております。中学校におきましては、定常学級以上であることが望ましいとされており、中学校におきましては、全学年でクラス替えを可能としたり、学級を超えた集団編制を可能としたり、同学年に複数教員を配置するためには、少なくとも1学年2学級以上（6学級）が必要。

また、免許外教科指導をなくしたり、全ての授業で教科担任による学習指導を行ったりするためには、少なくとも9学級以上を確保することが望ましいとされています。

3点目の本市独自の学校規模基準の検討の必要性につきましては、学校規模の基準は「特別の事情があるときはこの限りではない」とされている弾力的なものであり、学校規模の在り方について検討するにあたっては、学校規模の基準に加え、中長期的な児童生徒数の予測や地域の将来像を全体的に構想する中で、学校設置者である市が、当該学校が市街地にあるのか、過疎地にあるのかも含めた地域の実情を踏まえた方針や基準を定め、具体的な検討を進めていくことが必要であります。学校の統合再編の検討を進めていく上での観点としまして、教師と児童生徒または児童生徒同士のコミュニケーションの確保と効果的な集団学習の展開と集団形成の観点、二つ目には、適切なクラス替えによる人間関係の形成と多様な価値観の発見による教育指導上の効果の観点、3点目は教職員の確保の観点などを考慮しまして、保護者や地域住民等と丁寧な対話を通じて合意形成を図りつつ、地域の実情を踏まえた、市独自の適正規模・適正配置に関する基本方針や基準を定め、基本計画に基づく具体的な実施を進めていくことが必要であると考えます。

○堀籠教育長

続きまして、今後の進め方等につきまして、私から説明をさせていただきます。

1点目に学校の設置や配置に係る職務権限についてでございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律では、第21条により教育委員会の権限とされております。なお、同じ法律の中で、この権限につきましては、地方公共団体の長に権限を与えるものと解釈してはならないというふうに書かれています。学校の設定廃止については、各種方面の意見を十分聞くことが必要となりますが、最終的な決定は教育委員会になることをご承知おきいただきたいというふうに思います。

なお、学校の設置・配置の後の、学校の建物施設等の設置・配置が行われる場合におきましては、同じ法律の中で教育財産の取得や、処分、それから予算の執行の権限は地方公共団体の長とされているところであり、設置配置により、学校の建物に変更がある場合については、市長の権限となるというところがございます。

2 番目に、学校の設置配置の議論の進め方についてでございます。課長の説明にもありましたが、学校の設置配置の議論の進め方については、自治体毎にまちまちであるのが実情です。そのため、議論の進め方につきましては、本日総合教育会議で皆様のご意見を伺った後に、進め方やスケジュールの草案を示すことを考えております。

なお、現段階の事務局の案といたしましては、関係者住民の方からの意見をまずお聞きした後に、それらの意見を踏まえた方針案の立案や、検討委員会の設置を行って検討委員会で方針の策定をするということが望ましいというふうに考えております。この先に意見を聞くとした理由ですが、他の自治体の事例では、いわゆる行政主導や議会議論が先行した事例がありますが、方針を示した後に議論を進めていった自治体では、住民からの反対が多いという実情が見受けられます。教育委員会や議会が決定したものを取り消したり、見直しする事例も散見されます。行政主導である場合につきましては、委員会案や、検討委員会の人選を先に行うと、住民からの反発が多いという実情が見られるところであります。

紋別市でも過去の事例として、行政主導で学校の統廃合が行われたのは、高校は、道教委の主導で行われたのですが、小中学校の統廃合につきましては住民からの発案、住民からの要望により行われたものが多いと承知しております。紋別市の事情から見ても、あえて案を改めて示さず意見を聞くことを先にして進めてはいかがかと考えています。なお、進め方を現段階の事務局案としてお示ししましたが、これは行政主導が本意ではないという主旨から、これにとらわれることなく自由なご意見をお願いしたいと思っております。

繰り返しになりますが、本日の総合教育会議でいただきましたご意見を勘案しまして、今後の総合教育会議で改めてご意見を勘案した議論の進め方スケジュールの案をお示ししたいというふうに考えております。

以上で説明を終わります。皆様のお考えをお聞かせいただきますよう、よろしくお願いいたします。

○宮川市長

前回の紋別市議会でも、これからの学校の在り方などについても出ていたので、学校の建設等にも関わってきますが、早め早めに議論をしながら計画を立てて行かないといけない。学校の建物の耐用年数は50年ほどあると聞きますが、長寿命化で更に伸ばせるようですが、50年持たせるだけでも大変な改修を重ねて行かなければならない。その辺りの事や、教育長から説明をいただきましたが、進め方等についてご意見、ご質問がありましたらお願いしたいと思います。

○小林委員

先ほど教育長が言われたように、まず関係する市民、この学校の近くにいる住人、通学する関係者、そういう人たちに対して、学校の校舎の耐用年数といった情報を、細かく知らせてあげる必要がある。ただ、統合するか、廃止するかという議論が先ではなく、情報を元に地域の人が考えた上で、教育委員会が決断する方向であれば納得を得られるのではないのでしょうか。

○宮川市長

自分の子が行っている学校の改築となれば保護者も興味を持つが、それ以外だと当事者として考えるのは難しいかもしれない。小学校入学前の子どもがいる親などの意見を聞いていければいいかもしれない。

他にいかがでしょうか。

○上林委員

昨今、やはりコミュニティスクールということで、地域の繋がりが重要視されているので、当然、地域にお住まいの方々や市民の声というのは、重要視しなければならないのは当然だと思っています。数に合わせて学校を減らすっていう考え方は仕方ないのかもしれませんが、やはり1点紋別市として、どういう教育を目指すのかという点での学校づくりも考えなければいけないと思う。私が教育委員になってからでも、随分と支援が必要な子供が増えている。中には学校に馴染めなかったり、特認校の渚滑の学校に多いですが、途中で編入していたり、そういうきめ細かな、いろんなことをちゃんと受け入れられる学校づくりというのも教育委員会として考えないといけない。ただ数だけ左右されるのは、子供たちにとってはかわいそうである。いろんな子供がちゃんと、教育を受けられる環境を、教育委員会としては考えていかないといけないと思っています。その選択肢の一つとして、校舎の話もありましたけど、昨今、義務教育学校といった、小中あわせ持つような学校づくりというのも、紋別市の選択肢の一つとして、考えていくことも必要ではないかと思います。

○渡邊委員

上渚滑の中学校が統廃合するときに関わったが、やはり一番は、保護者の声というか、保護者の要望ではないかなと思います。その保護者の中にもいろいろな考えがあって、大きい学校に早く行かせたい保護者もいますし、地元で自分の目が届くところで勉強させたいという親御さんもいらっしゃる。そのため結局、競合というか、全員が納得することはない。なので「限界まで」と決めて、上渚滑は統廃合した。複式学級になる年度を限界として統廃合に踏み切った。ただ、幾

らそう決めても、親御さんによっては、例えば住所を変えてまでも、違う学校に通わせると言う親御さんもいた。地域的なことを考えると、小さくて少人数の学校であっても、行かせられる学校があるのであれば、やはりそこに行かせるべきだと思いますし、学校がなくなると、やはり地域の子供たちへ目が届かなくなる。育成会の方もやっているが、地域の子供達とコンタクトがどんどん取れなくなっていると感じている。なので、規模や人数という部分で統廃合を決めるってということもありますが、やはり保護者の要望や目線で決めていくべきではないかと思います。どこまで保護者や子供たちの要望をかなえられるかが大切。地域にとって学校は大きい存在である。学校が無くなり、バスで通学させることになっても、保育所から上がったばかりの小学校一年生がバスに乗って学校に行く時間を考えたら、歩いて行ける距離に学校があることは大きいことだと思う。当然中学生ともなると大きい学校に行っても、子供は順応性があるので、行けるとは思う。あとは上林委員が言ったように、渚滑のような特認校は必要だと思います。数の議論ではないですが、統合を優先するというのは子供にも負担がかかりますし、おそらく保護者にも負担が大きくなるのかなっていう気もしますので、できればどうしても無理という状況の判断を、保護者や地域等から意見を聞いて、進めるべきではないかと思います。

○古屋委員

私もやはり保護者や地域の方の意見を聞いて進めていくってのが一番だと思う。今子どもを通わせてる保護者は、今を見ていても将来を見てないと思う。だから、今現在1年間で何人の子供もが紋別市で生まれているか、今後どうなっていくかなど、そういう情報を皆さんに伝えてもらえればと思います。保護者は今現在しか見てないので、小学校6年間は通ってしまえだそのまま行かせるだけで、先の事漠然としか見てない気がする。だから、地域の皆さんも、将来どんなふうなっていくかを伝えていただけたらと思います。

○渡邊委員

実際に統廃合が目の前にないと、そういう資料を見る機会はない。実際に上渚滑中学校が統廃合されるときに、人口の推移とかを町の中で共有することができた。そういった事を事前に周知できれば、考え方が固まってくるかもしれない。

○古屋委員

若い人だと「子供も生まれていないし関係ない」と思ってしまうかもしれないが、情報があれば考え方が変わってくるかもしれない。

○渡邊委員

人数が減ってくることを見越して、大きい学校に通わせたいと考える保護者もいる。違う学区に自家用車で送ることとなり、交通事故の心配も出てくる。近くに通える学校があるなら、通わせたいと私は思う。友達が多いほうが良いなど、いろいろな考え方がある。

○宮川市長

いろいろなニーズに答えられるようにはしたい。

○堀籠教育長

先ほどの説明は事務局としてのものであり、私から個人としての意見を3つお話しします。

まず1点目は、教育的見地の議論からの統廃合と言われるが、教育的見地を極端に強調しない方が良く考えます。行政主導の統廃合やよく教育的見地によりといった進め方をします。文部科学省の手引きは、教育的見地というより財政的見地から統廃合を促すものとなっています。手引きの中に子ども達の切磋琢磨という言葉を使っており、切磋琢磨の教育的効果は大きいですが、人口減少時代では子ども一人一人大切にしなければならない。1学級当たりの児童生徒は何人が最も教育的効果があるという基準はなく、日本では研究もない。45人では多すぎるし、5人では少なすぎる位の感覚。極論だが、1学年2クラスの学校1校を1学年1クラスの学校3校に分けた方が教育的効果は高くなると考えられますが、財政面で実現は無理ですので、教育的見地を強調しすぎないようにしたい。

2点目は市民の意見聴取についてであります。学校統廃合の議論は市民の考えに沿ったものとなるべきものである。特に大事なものは保護者の意見だが、今の保護者よりこれから義務教育に入っていく幼児の保護者の意見を重視すべきと思う。幼児の保護者の声を聴いていくのは大変だが、他の自治体の学校統廃合議論の事例で反対運動が出てくるのはほとんど幼児の保護者からであるので、幼児の保護者の思いに沿った計画でないと実現は難しいと思われまます。

3点目は、学校と学校以外の施設の統廃合についてであります。統廃合の議論を進めることで、市民が分裂することは避けなければならない。学校の統廃合の議論で意見対立が出てくるならば、学校はそのままにして、学校施設と学校以外の施設、市、道、国や民間施設も含めた施設の統廃合として、地域のコミュニティを維持する形で議論をした方が、市民の分裂もなく建設的な話になるのではないかと考える。以上3点の意見となっております。

○宮川市長

資料・情報提供等を基にした議論は当然だが、方向性について何パターンか示す必要がないか。漠然と議論を求めても難しいのでは。行政側としては学校の老朽化をどうするか。南丘小学校など古い校舎があるが、そこを大規模改修するといったイメージがわからない。建て替えた方が良いのではないかと思う。これから消防や市役所庁舎が新しくなっていくので、改修を重ねて学校も今のままとはいかないのでは。小向小学校を新しく建てて、どうだったのかも総括していかなければならないのでは。行政側としても地域の学校を無くすことなく作ることは理想だが、現実的な状況の中で総括することは必要。

いかがですか、南丘小学校にいらっしゃった濱指導主事。学校の状態と教育環境の方は。

○濱指導主事

教育環境で言いますと、GIGA スクールが入ってきて、Wi-Fi の環境や諸々が、つぎはぎだらけの環境となっています。市長のおっしゃるとおり、思い切って建て替えて、この先何年も見通せるような校舎があると、子ども達にとっていい環境となるのではと思います。廊下にパイプが通っており、その中に LAN ケーブルなどが入っており、建築当初には無かった物が時代の変化と共に色々増えてきている。また、雨漏り等により最新の設備が破損する可能性もあるため、建て替えが出来るのであれば、先を見通す上ではいいのではと考えます。

○宮川市長

学校を見に行くと、手洗いやトイレ等の環境は悪いと感じる。そういったところをきちっとしないと、色々な物が新しく建っていく中で、子ども達の教育現場がおろそかになることは避けたい。統廃合に併せて建て替えも考えて行きたい。もう早めに現実的に話議論を始めていかないといけないと思う。

○堀籠教育長

今日皆さんからいただいた意見は、近々に今後のスケジュールを示すときに、たたき台の案を定時させてもらい、また総合教育会議で議論させていただきたい。

○宮川市長

その他、よろしいでしょうか。事務局の方から、何かございますか。

○事務局

ありません。

○宮川市長

それでは、以上をもちまして紋別市総合教育会議を終了いたします。どうもご苦勞様でした。

午後 3 時 4 0 分 終了